

当院セカンドオピニオンを希望される方へ

『セカンドオピニオン』とは

病状や治療方針について主治医以外の医師に意見を求め、患者さん自身が病気をよく知ったうえで、より適した治療法を選択することです。治療・検査などを行わずに紹介状や画像などのデータをもとに、当院の医師の意見を聞くことができます。

1. ご相談内容

- ・現在の治療に不安を感じる時
- ・病状や治療経過の説明に納得がいかない時
- ・治療方針に同意を求められているが、今一つ決心できない時
- ・外科的治療と内科的治療で迷われている時
- ・病状・治療方針・治療経過の説明に納得はしているが他の医療機関の専門医に再確認したい時
- ・複数の医療機関に相談し、最終的には治療方針に納得した医療機関で治療を受けたい時

2. 次のご相談はお受けできません

- ・医療事故（訴訟）、交通事故に関する相談
- ・主治医から紹介状が得られない場合
- ・当院の専門外である場合

3. 対象となる相談者

- ・原則として、相談者は患者さんご本人としております。
ただし、ご本人の承諾があり、代理人用同意書をご用意いただける場合は、ご本人以外の方でも相談をお受けしていただくことは可能です。

4. 相談に際して必要なもの

- ・セカンドオピニオン外来予約票（患者様用）
- ・主治医の診療情報提供書（紹介状）
- ・セカンドオピニオン外来相談同意書（本人用もしくは代理人用）
- ・相談の参考になる画像データ（CD-R等）、検査データなどの資料
- ・健康保険証などご本人の確認ができる書類

5. ご相談料金について

- ・健康保険の適応ではなく、自費料金となります。
- ・30分 10,000円 + 税（返書代込） 追加30分につき 5,000円 + 税
※ご希望の方は、地域連携室にご連絡ください。

【お問い合わせ窓口】

加古川中央市民病院 地域連携室
(1階・患者支援センター相談窓口)
TEL : 079-451-5500 (代表)